

福山市廃棄物減量等推進審議会議事録（抜粋）

2011年（平成23年）8月10日

14時00分～16時00分

福山市役所 議会棟3階 第5委員会室

出席者

委員：福井会長，藤井（輝）副会長，高田委員，藤井（智）委員，河村委員，佐藤委員，
河原委員，沖藤委員，藤本委員，福永委員，古川委員，鶴崎委員，羽崎委員，開原委員

事務局：経済環境局長，環境部長，環境総務課長，環境保全課長，廃棄物対策課長，
環境啓発課長，福山クリーンセンター所長，東部環境センター所長，
環境総務課課長補佐兼庶務担当次長，環境総務課政策担当次長，
廃棄物対策課課長補佐兼第1担当次長，環境総務課課員

議題1 2010年度（平成22年度）ごみ排出量等について

発言者	質 疑	応 答
福井会長	景気の動向が要因で，事業系ごみは10%ほど増加，家庭系ごみは4%ほど減少とあるが，どのように分析していますか。	2004年度より「ごみ減量大作戦」として，市民・事業者・行政が連携して資源回収等の施策に取り組んでいます。皆さんの協力があつて，減少したのではないかと考えています。
	家庭系ごみの回収で直営と委託の量が去年に比べて委託が増えているが，何か市の方針等があるのですか。	安心・安全を中心に，市民の方に安定した収集体制等を検討した結果，今の収集体制を直営：委託を50：50にしました。
藤本委員	環境学習について，減少傾向にあるので，推進していってほしいです。	減少傾向である点は課題として捉えています。魅力ある講座のメニューを準備したり，他都市の取組を参考にすることで充実していきたいと考えています。 また，今年度新たに環境教育・環境学習におけるパートナーシップの構築事業ということで，地域や事業者の方を含めて，それぞれが持つ環境に関する知識や情報を活かして，連携して出前講座を実施していくことも考えています。
沖藤委員	減少傾向ですが，今後どのように広めていかれるのか教えてください。	

藤井（輝） 副会長	1人1日あたりのごみ排出量について順調に減少しているが、横ばい状態です。他の項目についても同様な状態ですが、このあたりどのように考えていますか。	2007年度からかなりの勢いで減少し、一般廃棄物処理基本計画の目標値の157,000トンを6年前倒しで達成しました。2006年度から5年間で11%減少しています。次の議題で施策を提案させていただき、議論していただきたいと思います。
河原委員	生ごみ処理器設置補助に関して、密閉式は2010年度から増やされて20基ということですが、どのくらいを予想されていましたか。	予想としてはもう少し多いものとしていましたが、この補助制度は1999年から開始し、今現在は20年ほど経過しています。今まで21,000基ほど補助し、ある程度普及している状況です。今年度から新たに密閉式のものも補助対象にしましたので、もう少し数字を伸ばしていきたいと思っています。
藤井（輝） 副会長	RDF事業の稼働状況やコストパフォーマンスを教えてください。	本年3月に福山リサイクル発電事業に関して住民監査請求が出され、4月に不当は見当たらないという監査結果が出ました。
開原委員	RDF事業のコスト面に関して住民監査請求がありました。そのことについても説明してください。	また、RDF事業の2009年度の実績は、ごみ固形燃料工場で燃やせるごみを約86,670トン処理し、RDFを48,905トン製造しました。参画市町全体で71,302トンのRDFを受け入れて、総発電量104,245メガワットアワー発電しました。灰も灰化溶融でスラグ化し、一部残った鉄類もメタルとし、廃棄物の処理費用も軽減するものです。
	RDFを導入した背景等、少し詳しく説明してください。	従来から燃やせるごみは焼却処理していましたが、1999年（平成19年）にダイオキシン類対策特別措置法が成立し、小型の焼却施設で焼却ができなくなりました。また、箕沖清掃工場の更新時期でもありました。よって、ダイオキシン類の削減、未利用エネルギーの有効利用、CO2の削減、最終処分場の延命化等を総合的に勘案する中で、広島県がごみ処理の広域化を打ち出し実施をしているものです。ごみの処理については、燃や

		<p>せるごみを破碎，乾燥させてごみを固形化します。7市2町で広域的に処理を行っています。従来では，焼却したごみは焼却灰として埋め立てていましたが，RDF化及びスラグとメタルに再資源化するので，飛灰だけを埋め立てます。また，未利用エネルギーの有効活用ということで，ごみで発電を行い，約30,000世帯分の電力量に当たる，約100,000メガワットアワーを発電しています。</p>
	<p>当初の計画より，サイロの関係が事故によって変更が生じていますが，それについても説明してください。</p>	<p>建設当時は高さ30メートルのサイロがあり，西部清掃工場分もRDF化し貯蔵する計画でしたが，2003年に三重県で爆発事故があり，2004年に消防法が改正され，高さ5メートル以上積み上げることができなくなりました。今現在では安全性が確認できたということで，高さ15メートルまで規制が緩和されています。西部清掃工場への搬入分を，ごみ固形燃料工場に搬入することも可能ですが，コスト面等総合的に検討する中で，現在の体制を維持しています。</p>
古川委員	<p>出前講座について，幼稚園をみると2009年度は3回開催の参加者数86人，2010年度は1回開催の参加者数16人ですが，対象が子どもか教師か，そのあたりはどうなっているのですか。また，高校は2009年度が3校で参加者数254人，2010年度が1校で参加者数320人だが，どういう形で進められているからこういう結果になっているのか，教えてください。</p>	<p>課題として受け止めていますし，それぞれの教育現場で差があると受け止めています。環境教育の一層の推進というこれまでの法律から一歩進んだ法律も発案されていますので，今後努力してまいりたいと考えています。</p>
佐藤委員	<p>環境学習について，団体が働きかけていいのか，行政が働きかけるのか，学校が自主的にされるのですか。</p>	<p>学校によって色々なニーズがあります。行政としても，出前講座のメニューは限られていますので，市民や事業者，団体とパートナーシップを結んで，そういったニーズに対してメニューを増やしていこうと考えています。</p>

藤井（輝） 副会長	エコショップ協議会の拠点回収に関してですが、1社だけしか実施していないのですか。また、市周辺部で実施されていますが、市中心部については、どうなっていますか。	エコショップには現在83店舗登録がされています。エコショップとは、環境に対してやさしい行動をされている事業所が会員になっています。このほかに1社が独自の取組をされています。今後店舗数の増加についても検討していきたいと考えています。
古川委員	ごみ排出量実績に関して、直営と委託の比率について、将来的には直営が委託に変わる計画があるのかどうか、それと経費削減について教えてください。	<p>2010年度に直営と委託の比率を50対50に見直しました。この直営と委託の比率の見直しについては、公的な責任を果たしながら市民の安心・安全も考慮しています。</p> <p>2006年に行財政改革大綱を定め、5年間で見直すべき事務事業を挙げ、ごみ収集についても当時直営と委託の比率が60対40であったものを50対50に見直しました。直営と委託という形の緊張感、市民の安心・安全、危機管理が大きな柱です。経費については、現在直営の方が委託より若干安くなっています。更なる効率化を求めて、今後も十分検討していきたいと考えています。</p>

議題2 一般廃棄物処理基本計画に係る取組と今度の施策について

発言者	質 疑	応 答
福井会長	生ごみの水切りは重要だと思えますが、水切りを徹底するとどれくらい減量できるのでしょうか。	ごみの中に厨芥類が重量比で約15%あります。水切りを実践していただくことで、5%から10%くらい水分の減量を図れるのではないかと考えています。
	事業系紙ごみのコピー用紙について、以前繊維が短いためリサイクルが難しいと伺いましたが、リサイクルについて検討していますか。	コピー用紙については裏面再利用の徹底をし、その後、市では古紙回収業者に持っていき、廃棄公文書のリサイクルを実施しています。また、市内の多量排出事業者については、減量計画書を提出してもらい、必要に応じて立入も行っています。

高田委員	<p>出前講座で、小・中・高校等へ行かれています、家庭の主婦などを対象に実施してもいいのではないですか。</p>	<p>地域へ出前講座に行つて、ごみの分別の講座などを実施しています。市全体で66件の町内会で実施しましたが、もっと声をかけていただけたら参りたいと考えています。</p> <p>2006年に容器包装比率が85%を下回り、容器包装リサイクル協会から引き取り拒否がありました。その時に6種分別を徹底するという事で環境部職員が一丸となって出前講座に行きました。約7,000のごみステーションがありますが、分別が悪いものについては張り紙をして啓発したりしています。ステーション管理者や町内会長等にも協力してもらい、市民・事業者・行政が協働でやっていきたいと考えています。</p>
河原委員	<p>剪定枝の利活用で、公共施設から排出される剪定枝を土壌改良材にするとありますが、具体的に教えてください。</p> <p>町内会などで一斉清掃や草刈を実施した際に出る草などは燃やせるごみとして処理しているのでしょうか。</p>	<p>箕沖の埋立処分場の一部埋立が完了した部分で、土壌改良材を作っています。イベント等を実施する際に、春は菜の花、夏はひまわり、秋はコスモスを緑化事業の一環として栽培し、土壌改良材の配布とあわせて、花を切って持ち帰っていただくという啓発活動も実施しています。</p> <p>また、公共施設から排出された剪定枝を土壌改良材にして、学校等の庭園で活用もしていただいています。</p> <p>土壌改良材にする剪定枝の種類について限定されるため、2009年度から試行的に市の公共施設で排出される剪定枝について取り組んでいます。あと、市内から発生する剪定枝の量についてまだ把握できていませんし、回収の課題があるため、現在、試行的に実施しているところです。</p> <p>堆肥にするにしても色々課題があり、難しいと考えています。</p>

福井会長	<p>一般廃棄物の排出量を２００７年度比１０％削減という目標設定だが、その数字を算出した根拠等あれば教えてください。</p>	<p>ごみの減量化・資源化を第一に３Ｒを推進していますので、国・県とあわせたごみ総排出量に着目して目標を設定しています。目標数値の１５０，０００トンについては、２００９年度・２０１０年度と１５３，５００トンで推移していますので、例えば、水切りで２，５００トン、紙ごみのリサイクルを推進して１，０００トン、計３，５００トンの減量をめざします。</p>
佐藤委員	<p>紙ごみを減量する、分別をすることになると、具体的にはどのように実施していくのですか。</p>	<p>紙ごみの収集については、ステーションで回収する方法、拠点回収の有効活用、新たに紙ごみの日を設定するなど、方法は色々ありますけれど、全市一体的なものとして考えていく時には、排出量、それに伴う収集体制、手法等、総合的に勘案する中で検討していき、審議会の方にお諮りしたいと考えています。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画を２００６年に策定していますが、社会情勢の変化等に伴い２０１１年度に見直しをします。剪定枝、蛍光管の回収、集団回収について当初の一般廃棄物処理基本計画に掲げています。これらを含め、紙ごみについても今現在集団回収を基本にやっていますが、紙ごみについても詳細については今後詰めて、審議していただきたいと考えています。</p>